

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1 級	(1) 主事補の職務 (2) 主事（2 級に掲げる主事を除く。）の職務	181	18.5	グループ員（主事）	107	551	57	グループ員級	
				正機関員（主事）	10				
				副機関員（主事）	15				
				隊員	24				
				グループ員（主事補）	25				
				計	181				
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	110	11.3	グループ員（主事）	93	551	57	グループ員級	
				副分隊長（主事）	8				
				正機関員（主事）	9				
				計	110				
3 級	主任補の職務	73	7.5	分隊長（主任補）	1	551	57	グループ員級	
				グループ員（主任補）	63				
				グループ員（主事）	1				
				副分隊長（主任補）	8				
				計	73				
4 級	(1) 主任の職務	313	32.2	消防職員	1	551	57	グループ員級	
				グループ員（主任）	162				
				正機関員（主任）	1				
				分隊長（主任）	9				
				副分駐所長	2				
				副分隊長（主任）	8				
				庶務係長	4				
	計	187							
	(2) 総括主任の職務	313	32.2	32.2	係長	9	126	12.9	グループ長級
					グループ長	63			
					専門員	7			
					救急隊長	1			
					救助隊長	1			
					分駐所長	1			
グループ員（総括主任）					44				
計	126								
5 級	参事補の職務	209	21.5	課長代理	49	209	21.5	課長代理級	
				園長（参事補）	3				
				副署長	5				
				副分署長	3				
				所長代理	1				
				室長代理	2				
				局長代理	3				
				事務長（参事補）	4				
				主幹	124				
				館長代理	1				
				副署長	1				
				グループ長	3				
				専門員	10				
計	209								

6級	参事の職務	71	7.3	課長	43	71	7.3	課長級
				局長（参事）	3			
				支所長	5			
				所長	1			
				専門職（管手対象外）	1			
				署長	3			
				分署長	2			
				室長（参事）	5			
				館長（参事）	1			
				秘書担当課長（管手対象外）	1			
				ひとみらい政策担当課長（管手対象外）	1			
				保健師統括担当課長（管手対象外）	1			
				施設担当課長（管手対象外）	1			
				港湾担当課長（管手対象外）	1			
				指導担当課長（主任指導主事）	1			
技術担当課長（管手対象外）	1							
計	71							
7級	参与の職務	17	1.7	部長	8	17	1.7	部長級
				局長	3			
				次長（東部担当）	1			
				次長（甌島担当）	1			
				次長（危機管理担当）	1			
				次長（保険医療担当）	1			
				次長（観光文化スポーツ担当）	1			
				次長（流域治水担当）	1			
計	17							
合計		974	100.0					

行政職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務職員の職務	0	0			20	100	グループ員
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を有する技能労務職員の職務	0	0					
				計	0			
3級	相当高度の技能又は経験を有する若しくは相当困難な業務を行う技能労務職員の職務	0	0					
				計	0			
4級	高度の技能又は経験を有する若しくは困難な業務を行う技能労務職員の職務	3	15	グループ員（主事）	3			
				計	3			
5級	特に高度の技能又は経験を有する若しくは特に困難な業務を行う技能労務職員の職務	17	85	グループ員（主事）	17			
				計	17			
合計		20	100					

※ 再任用フルタイム職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医師又は歯科医師の職務	1	20	所長（医師）	1	3	60	次長級
				計	1			
2 級	相当の知識又は経験を有する医師又は歯科医師の職務	0	0	計	0			
				次長（医師）	2			
3 級	相当高度の知識又は経験を有する医師又は歯科医師の職務	2	40	計	2			
				所長（医師）	1			
4 級	(1) 高度の知識又は長期の経験を有する医師又は歯科医師の職務 (2) 診療所の所長の職務 (3) 歯科診療所の所長の職務	2	40	所長（歯科医師）	1	2	40	所長級
				計	2			
				計	0			
5 級	特に高度の知識又は長期の経験を有する診療所の所長の職務	0	0	計	0	0	0	
合計		5	100					

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	(1) 歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士等の職務 (2) 薬剤師又は獣医師の職務	1	33.3	所員	1	3	100	所員
				計	1			
2 級	(1) 歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士等の職務 (2) 薬剤師又は獣医師の職務	1	33.3	所員	1			
				計	1			
3 級	(1) 経験を有する歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士等の職務 (2) 経験を有する薬剤師又は獣医師の職務	0	0	計	0			
				所員	0			
4 級	(1) 経験を有する歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士等の職務 (2) 経験を有する薬剤師又は獣医師の職務	0	0	計	0			
				所員	1			
5 級	(1) 長期の経験を有する歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士等の職務 (2) 長期の経験を有する薬剤師又は獣医師の職務	1	33.3	計	1			
				計	1			
合計		3	100					

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の職務	1	3.5	所員	1	29	100	所員等
				計	1			
2 級	経験を有する准看護師又は看護師若しくは助産師の職務	19	65.5	所員	19			
				計	19			
3 級	経験を有する看護師若しくは助産師又は看護師長若しくは助産師長の職務	9	31	看護師長	2			
				所員	7			
				計	9			
4 級	経験を有する看護師長又は助産師長の職務	0	0	計	0			
				計	0			
合計		29	100					

※ 再任用フルタイム職員を含む。